

+

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871101388		
法人名	医療法人 尚和会		
事業所名	グループホーム ケアホーム宝塚		
所在地	(〒 665-0047) 兵庫県宝塚市亀井町10-51 電話 0797-71-2828		
自己評価作成日	平成28年5月28日	評価結果市町村受理日	令和5年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/JigyosyolistPub.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2-27-19		
訪問調査日	令和5年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宝塚第一病院を系列に、老人保健施設に併設されており、緊急時の医療体制が充実している。ホーム内は、家庭的な雰囲気を大切に家具、調度品も、なじみの物を持って来て頂くなど工夫を凝らしている。リハビリ庭園には、四季おりおりの花が植えられており、花を見ながら散歩や、庭園ベンチでのおやつを楽しまれている。ケアプランにセンター方式を採用し、担当スタッフが中心となり、本人、ご家族様から情報収集、思いや希望を聞くとともに利用者の現在の状況を説明し、現状を理解して頂き、本人主体の出来る事を楽しみ、笑顔で穏やかに過ごして頂けるよう、ご家族様と共に支援している。看護師も毎日訪問し、健康面でも安心して生活して頂いている。ホーム内では、ゆったりとした時間を過ごされ、定期的な外食、ご家族様を含めた食事会や外出行事、施設全体のイベントやコンサート、クラブにも自由に参加出来る。退後もご家族様のご好意でヴァイオリンコンサート等も毎年開催している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「GHケアホーム宝塚」は開設から17年半が経過した。近年の4年間は、コロナ禍に振り回されたが、母体が医療法人と言うことで、適切な対応のせいもあり、GH利用者から1名の感染者を出さずに乗り切ったのは立派である。職員や職員の家族等が感染した場合は、早めに休むようスローガンは「感染防止」「うつらない・うつさない」とし、週/2の抗原検査(現在は週/1)を実施したという。家族の面会制限や外出・外食等も控え、感染防止に取り組んだのは言うまでもない。調査前に実施した利用者家族のアンケートは、回答率は100%で、寄せられた意見も「任せておけば安心」「信頼できる」等の好意的なものも多く、信頼されているのが良く分る。コロナが感染症5類に引き下げられて半年を経過した現在は、コロナ以前の状況に戻せるようにあらゆる取り組みを見直しつつある現状と伝えよう。一日も早いその日の到来を祈るのみである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【「であい、ふれあい、えがおの輪」を理念とし、一人ひとりの生き方、そのらしさを尊重し、地域住民と共にパートナーとして支援する】ことを基本方針とし、地域の方々と積極的な交流を図り、施設内の行事、地域の行事への相互参加に努めたいがコロナ感染予防の為自粛中	併設の老健と一緒にあって、地域社会と共に生活するとの考えのもと、職員に徹底され実践されている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流は自粛しているが春先に近くの小学校の始業式前に小学校の花見に行くことが出来た	少しずつ行事は再開しているが、インフルエンザ流行もあり外部との接触は控えている。スイカ割、花火大会、夏祭りの開催を待ち望んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の老健が主催している「まちの保健室」は本年度も自粛中		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、市役所職員、市立病院地域医療室職員、利用者、利用者家族を委員として2ヶ月ごとの実施は資料提供をし、利用者の状況報告や行事報告をしている。9月より開催している。	ようやく再開することができた。コロナ後で参加メンバーも変わり、発言は少なかった。2カ月ごとに開催予定である。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	県主催の研修には積極的に参加している。運営推進会議の資料提供で、利用者の日々の生活の様子を報告している。宝塚市介護相談員がZoomで実施し、ホームの活動状況や入居者の様子、行事への参加や意見交換を行っている。	市の介護相談員の受け入れを、2年前よりzoomで再開し情報交換している。市内のGH連絡会は、まだ再会できていない。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、zoom研修し事例検討会やケアホーム会議等で周知を徹底している。リハビリ庭園、同フロアに併設しているデイには休日にもロビーにも自由に行けるよう開放すると共に、安全に配慮しながら開放感のあるケアの提供に努めている。リハビリ庭園の散歩をし外気に触れている。	コロナ禍でも利用者が閉塞感に陥らず、ゆとりを持ち・ゆったり過ごして頂けるよう、休日デイを広く使っていただいたり、リハビリ庭園の散歩や歌を楽しんだりしている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、職員全員に周知徹底を図るとともに、ケアホーム会議において利用者への職員の対応について、悩みがあれば随時、職員間で話し合う機会を設けている。利用者の尊厳を第一に考え対応している。	職員にストレスが溜まっていないか、日常の動き特に言葉遣いの変化には気を配っている。希望休にも全面的に応えている。	

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外の研修に参加し、職員間での伝達講習を行い共有を図っている。入居時やキーパーソンの変更時、及び家族からの申し出時に研修で得た情報を活用している。	制度利用者が1名おられる。ホームでは何でも上部に相談できる体制にあるが、今お世話になっている司法書士と繋がりを持てたらと考えている。		
9		(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望される際は、「入居のご案内」のパンフレットに基づき説明後、ホームの雰囲気やホームの窓越しから見学、ケアホーム通信を見て頂きその後、不安、疑問点を確認し、理解を深めると共に共通認識の下、重要事項、利用契約について説明し、了承して頂いている。	入居案内資料に基づき丁寧に説明し、質問にも答えている。多いのは重度化した時の対応である。医療法人であり上階に老健も併設しており、安心いただいている。		
10		(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にケアホーム宝塚の苦情相談や担当者、市町村の窓口について明記し説明している。ホーム玄関には相談・苦情意見箱を設置し、手順に基づき開封し公表できるようにしている。又、毎回来訪される市の介護支援相談員にも相談出来る体制である。寄せられた内容は、ケアホーム会議、運営推進会議において検討し、ホームの質の向上に反映させている。	家族会が設置されているが、コロナ禍でまだ自粛されている。家族の声・要望はどんなことでも届くよう体制等整備されている。		
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、スタッフカンファレンス(随時)、ケアホーム会議(1回/月)、年間目標の評価時等、運営に関する事項について協議・検討し反映させている。個別面談などいつでも管理者、事務長と意見交換出来る体制を整えている。	管理者と職員の定期的個別面談の機会は年2回ある。1ユニットで少数の職員であり、日頃から何でも言い合える関係づくりに努めている。	利用者からコロナ感染者を出さなかったのは希有なことと言える。代表者は職員の頑張りに応える方策を検討されたい。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表をはじめとする業務管理は個人的事情・健康管理の視点で実施し、個人面談では勤務上の悩みや個人の抱える問題を傾聴し必要時支援している。業務に関しても、個々の特技を発揮できる体制とし、楽しみながら仕事出来るよう取り組んでいる。			
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新採用時には資料に基づきオリエンテーションを実施し、現場においては個別対応を基本としている。施設内外の研修にも参加し、研修の情報を全スタッフで共有している。内部研修は必ず出席出来るシステムとし、職員の能力向上に努めている。			
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護職員対象の研修会への参加、介護支援専門員研修、市社会福祉協議会主催の研修への参加、近隣のグループホームとの情報交換、研修を通じて交流を図っている。			

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にはご家族と共にホームの見学や体験を通して不安の解消に努めると共にホームで生活する事への希望や不安、生活習慣を聴き、ご家族との信頼関係の構築に努めている。入居後は担当者(受け持ち制)を決め職員間で情報を共有し、日常生活に慣れ、感情を表出しやすい雰囲気作りに配慮している。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には利用者と共に見学して頂きホームの雰囲気や体験して頂いている。担当の介護支援専門員との情報交換やいつでもお互い理解し合えるよう話し合う機会がある事を説明し対応している。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師、看護師も同席し、医療・看護・介護上の視点から、サービス内容を見極め、必要時受診や、担当介護支援専門員と情報を共有しながら対応している。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本方針[パートナーとして支援する]ことを基本方針とし利用者、職員共に支えあい、お互いの持てる力を発揮している。今までの人生において色々な経験をされた方という尊敬の念をもち、人生の先輩から学ぶという姿勢を持って対応している。			
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	センター方式を活用し、各居室担当、介護支援専門員を中心にご家族から情報収集し日常生活に取り入れたり、介護計画立案時は、ご家族に参加して頂き、ご家族の要望等を伺いながら入居者、ご家族の橋渡しになる事を心掛け支援している。			
20	(11)		○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が今まで築いてきた大切な友人や家族がいつでも交流しやすい雰囲気作りを心掛け、本人が大切にしてきた人や場所との関係を継続出来る様努めている。手紙や年賀状など。	今まで大切にしてきた人には、転居挨拶を送られてはと勧めたり、手紙や年賀状など途切れないよう支援している。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が自然とテーブルに集まり、日常会話やレクリエーションを楽しんでいる。また、体の不自由な方には手を貸すなど、支え合って生活をしている。職員はその雰囲気作りに努めている。気の合いそうな方の食席を考慮している。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、定期的に連絡を取り合っている。馴染みの関係の維持を大切にしている。退所されたご家族様に入居時にプレゼントしたガーデンシクラメンが毎年花を咲かせている報告などしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり、入居者とのコミュニケーションをとり、希望に添うことが出来るよう支援している。また、家族の意向にも応えるよう努めている。困難な場合は、家族と相談し、本人の立場にたち話し合いながら支援している。	社に連れていきたい、自宅を覚えてるか帰ってみたい等の要望にも、時期・時間を考え本人本位に対応している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を採用し、本人・家族から情報を収集し、これまでの生活スタイルを尊重しながら、可能な限り、その人らしい生活が送れるよう支援をしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員・看護職員が協力し、日常生活や身体状況、更に有する能力について、総合的な現状を把握・評価し、その方に適した支援に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人と、家族、医師、看護師、介護職員等の関係者が、身体的・精神的・社会的視点から意見や情報を交換し、現状に適した介護計画を立案している。	ケアホーム会議で課題のある利用者のモニタリングを行い、時には併設老健の専門家の意見も取り入れ、その人にあった介護具の提案もしている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の様子やケア実践内容、家族の要望を日々の申し送りや会話記録、カンファレンスにて情報を共有し、介護計画の見直しに反映している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老人保健施設のクラブ活動やボランティアによる行事などに参加し、楽しみを共有したり、庭園での散歩や花、野菜を植えるなど季節感を満喫して頂いている。シャトル便での受診など、併設施設の機能を最大限に活用し、日常生活を楽しんでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	幼稚園児を招いたり、小学校の運動会、自治会の夏祭りなど地域行事の参加は自粛している。			
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の老健に常駐の看護師や以前から利用しているかかりつけ医との情報交換、連携を図っている。また緊急時は協力医療機関（宝塚第一病院）の受け入れ態勢が整っており、診察時には利用者の状況が適切に伝達できるよう、日々記録を徹底している。	以前からのかかりつけ医を継続している方が2名おられる。老健と兼務の看護師が情報交換して、連携を図っている。		
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が毎日利用者の健康管理を行っている。併設の介護老人保健施設の看護師にも毎日申し送りをし、24時間体制で常駐しているのでいつでも対応可能である。また必要に応じて近隣の医師、訪問看護ステーションの看護師とも連携を図っている。			
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設Dr.の診療情報提供書、介護・看護サマリーを提供している。職員も随時連絡し、主治医や看護師から入院中の状況や退院後の注意事項などを聞き、職員間で共有している。また病院のソーシャルワーカーとも連携を取っている。	まだ直接の面談はできないが、看護師と地域連携室のワーカーと連携して情報を得ている。		
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設としての方針のガイドライン、マニュアルを作成し、職員間で共有すると共に、家族への説明を行っている。利用者、家族の意向を考慮しながら個別に対応し、かかりつけ医とも連携を図っている。重度や終末期の利用者がその人らしく生活していただく為に、ホームでできる事、できない事についてカンファレンスを行い、予想される今後の変化について検討し、医師・看護師に情報提供し対応できるようにしている。	入居時に重度化した時の対応については、事業所の方針を説明し同意を得ている。家族の意志・要望を聞くとともに終末期に向けた生活を話し合っている。併設の老健で見取りされた方もおられる。		
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止対策マニュアルは高齢者に多い事故発生時の対応についてまとめている。カンファレンスや研修会を開催し知識・技術について習得している。消防署の職員を招いて人工呼吸や心臓マッサージやAEDの活用について理論と実技を訓練し、急変時や事故発生時に備えている。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、施設の防災設備を周知している。年2回の消防訓練は利用者も参加し、また地域の消防署の指導も受け実施している。地域の方々にも災害などの緊急時、お互いに協力を得ることができるように、運営推進会議を通じて説明し、理解していただいている。	マニュアルに基づき定期的に、火災・水防訓練を実施するとともに、福祉避難所にもなっており、消防署・地域と連携した災害対策が築かれている		

自己	者第	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に尊敬の念を常に持ち接している。人生の先輩に対する言葉使い、声かけや対応の仕方について、入職時のオリエンテーション、施設内研修、キャリアアップの実施により、職員の意識向上に努めている。またこのような研修などを通して、利用者の誇りやプライバシーを損なわない対応の徹底にも努めている。常に利用者の立場に立ち対応している。	接遇、特に声掛けについては重要事項として注意している。倫理接遇委員会では、標語を作成して徹底に努めている。例「身体は寒くともコミュニケーションで心は温かく」		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当者が、入居者の思いや希望に近づける様に、信頼関係を作り、笑顔を引き出せる対応を行っている。日常での会話、今までの生活の事、心配な事、嬉しかった事等記録に記載し、スタッフ間で共有している。利用者の能力を把握し、個別に対応し自己実現への支援をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室担当者が、入居者の思いや希望に近づける様に、信頼関係を作り、笑顔を引き出せる対応を行っている。日常での会話、今までの生活の事、心配な事、嬉しかった事等記録に記載し、スタッフ間で共有している。利用者の能力を把握し、個別に対応し自己実現への支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容はもとより、洋服の購入や理美容の実施等、本人の希望にそって出来るよう、職員が家族と共に支援している。			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを提示し、食事の準備や片付けをする時は、それぞれの役割を決め、可能な利用者が関わって楽しく参加している。毎月1回のおやつレク、出前、ランチパーティー等は、あらかじめメニューを見て入居者の意見で決めている。バイキングや選択メニューにて好きな料理選べるような支援も行っている。	毎月利用者の意見を取り入れながら、ランチパーティーや出前、おやつレクを行っている。摂食嚥下委員会で行事食の感想や意見を聞き、次に生かしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の栄養状況・嚥下状況を把握し、食べやすい食事携帯にしている。高カロリーゼリーや経口栄養剤等も利用し、体重の増減の把握に努めている。水分量をチェックし、1日の摂取量を把握している。摂取量が少ない場合はスタッフ間で情報共有し管理栄養士とも相談の上、必要量が摂取出来るよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時の嗽、毎食後の口腔ケア、就寝時後の入れ歯洗浄を確実に実施している。自力で出来ない入居者には職員がブラッシングなどで支援している。			

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活リズム・パターンシートの取り入れや、入居者の排泄リズムを把握し、トイレでの排泄に向け誘導、介助に努めている。又、排泄時、異常がないかの確認を行い、異常があれば看護師に報告、相談している。	立ち上がり動作時にトイレに誘ってみたり、排泄意識の薄い方には定期的に声掛け等している。排尿の濁りは健康チェックに生かしている。		
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人一人の排泄パターンを把握し、トイレにて自然排便を行えるように、水分補給の促し・食物繊維の多い食事摂取・腹部マッサージ実施・リハビリ体操等を行っている。それでも便秘改善されない入居者には、看護師と相談し、必要な処置を行っている。			
45		(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する日時は利用者とは相談し、その日の体調に合わせて実施している。排泄等により汚染した場合も時間帯関係なく、入浴やシャワーして頂き保清保持に努めている。季節湯（菖蒲湯・柚子湯等）も楽しんでいただいている。又、皮膚状態の観察を行い異常の早期発見に努める様に支援している。	週2回を基本にしている。午前に声掛けて拒否の場合は、時間をおいて午後にも声掛けしている。男性職員が多いが同性介助の希望には応えている。		
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は利用者の起床時間・入眠時間を把握し入眠し易いよう活動的に日々過して頂いている。入眠できない利用者にはゆっくりした気持ちで過ごせるよう話の傾聴などの支援をしている。			
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の薬の効能・副作用を把握し、血圧・体重・浮腫の測定・経過観察を日々行い病状の変化の早期発見に努めている。又配薬、服薬確認を二重チェックし間違いがないよう職員で連携し行っているが落薬や服薬そびれ等があった。			
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が今までの人生の中で培った知識や得意とする事を日常的な役割(係り)として持つて頂き、日々の生活の中で輝けるように支援している。利用者の発案と経験から、干し柿作りも毎年行っている。今年は丹波栗を剥いたり黒豆を茹でた。			
49		(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で交流は自粛しているが春先に近くの小学校の始業式前に小学校の好意で花見に行くことが出来た	天気の良い日にはリハビリ公園を散歩している。少しづつタイミングを見計らって希望者を人混みの少ない近場でリフレッシュいただこうと考えている。		

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力と心理的に安心出来る範囲での金額をご家族と職員の了解の下に自己管理する事を基本とし、所持して頂いている。現在の入居者様は所持している方は殆どいない。			
51			家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人と手紙を定期的にやり取りされる方はスタッフが見守りながら手紙を書いたり、スタッフと共にGHの電話を利用して家族に電話する等、個々に応じた支援を行っている。			
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングからはリハビリ庭園が見渡せ、四季折々の花が咲き、小鳥が飛んで来たりするのを見て楽しまれている。共用の空間にも共同作品や四季の写真、季節に応じたお雛様、五月人形を飾り季節感を演出している。空調にも配慮し、快適な温度管理を行っている。	今夏の暑さも大変だったが、施設では冬の乾燥はもっと怖い。温湿度計を見ながら、エアコン・加湿器や濡れタオル干し等工夫しようとしている。		
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で会話を楽しんだり、家族とゆっくりと過して頂けるようリビングには、ソファや椅子、テーブルが置いてある。ゲームや百人一首を楽しまれたり、塗り絵、読書、ビデオ鑑賞などご自分のペースで思い思いに過して頂いている。			
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や好みの調度品を置き、又、スタッフが利用者とは相談の上、居室の様態替えをしたり華道の花や季節の写真を飾るなど本人が居心地良く暮らせるよう工夫している。	居室は持ち込み自由で、使い慣れた家具類に囲まれて居心地よく過ごされている。自作の塗り絵のカレンダーや生け花を飾っている方もおられる。		
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ケアプランにセンター方式を採用し、利用者一人ひとりの能力が生かせるよう趣味や得意とする事を取り入れ、楽しみながら身体機能が維持出来るように取り組んでいる。			

自己	者	第	三	項	目	自己評価	外部評価	
						実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容

基本情報

事業所番号	2871101388
法人名	医療法人 尚和会
事業所名	グループホームケアホーム宝塚
所在地	宝塚市亀井町10-51 TEL 0797-71-2828

【情報提供票より】令和 5年 10月 15日事業所記入

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月8日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤4人 非常勤5人 常勤換算6, 35名	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り地上5階建て 1階部分
------	--------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000 円	水道高熱費(月額)	28,500 円	
敷 金	有り(200, 000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有り(200, 000円)	有りの場合 償却の有無	カ月以内退去時5万円返却	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日当たり 1,500円				

(4)利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 87 歳	最低 76 歳	最高	94 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人尚和会 宝塚第一病院 田中歯科医院
---------	-----------------------

目標達成計画

令和5年12月21日

目標達成計画は、自己評価及び第三者評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	グループホームで看取りが出来ないので、家族様とも今後の話し合いには希望をお聞きし道筋を作っていく	家族様は看取りの時期となれば付き添き添いをして泊まり込みもしたい。最後は側で見守ってあげたい。	家族様のご希望で特養に申し込んでおきたい。看取りも出来る為すぐに特養担当者に連絡し申し込みの段取りをする。	6ヶ月
2	11	ケアホーム会議を行っているが毎回シフト制の為全員集合が難しい	スタッフの意見を募りたい	議題をボードに記入して各々スタッフが意見を記入し月末にまとめていく。	3ヶ月
3					
4					
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。

(様式2(2))

サービス評価の実施と活用状況(振り返り)

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】	
実施段階	取り組んだ内容 (↓該当するものすべてに○印)
1 サービス評価の事前準備	①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
	②利用者へサービス評価について説明した
	③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
	④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
	⑤その他()
2 自己評価の実施	①自己評価を職員全員が実施した
	②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
	③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
	④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
	⑤その他(自己評価を管理者、計画作成担当者が中心になり実施した。)
3 外部評価(訪問調査当日)	①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
	②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
	③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
	④その他()
4 評価結果(自己評価、外部評価)の公開	①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
	②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
	③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
	④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
	⑤その他(今後の運営推進会議で説明し報告します。・職員には4月の職員会議時に報告します済みです。・ご家族対しては玄関フロアに掲示、説明します。)
5 サービス評価の活用	①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
	②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
	③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
	④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
	⑤その他(目標達成を作成し、職員に説明し、取り組んでいきます。運営推進会議で説明、報告致します。)